

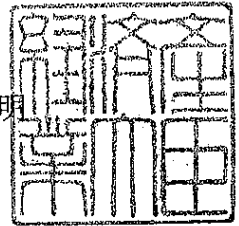
経済産業省

平成20・02・26中第4号

平成 2 0 年 3 月 5 日

中小企業政策審議会
会長 岡村 正 殿

経済産業大臣 甘利 明



中小企業政策審議会に対する諮問について

小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成15年政令第308号）第7条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

「平成20年度に係る支給率いかん。」